

びるめん ニュース あいち

Vol.316

2015 / 8



Building Maintenance News AICHI

発行・編集
一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 広報委員会
E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp / URL http://www.aichi-bma.jp
〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階
TEL 052-265-7536 / FAX 052-265-7537

今月の視点

平成28年1月からマイナンバーが導入!

監事・税理士 加藤 義幸

1. マイナンバーの目的

マイナンバー制度は、すべての個人、法人に「個人番号、法人番号」を付けて活用する制度であり、①行政事務の効率化⇒消えた年金の不正の解消等、②不足する財源確保⇒所得の少ない人と資産保有者の峻別、③各行政事務上本人確認の手数の省略等ができ、迅速な行政事務処理の期待がされています。以下概要を見てください。

2. マイナンバー制度の仕組み

番号は「個人番号」と「法人番号」に分かれ、個人番号は住民票をベースに日本に住民票がある人と外国人で3ヶ月以上滞在する者(住民基本台帳法により登録義務が必要となっている人)に対して、情報機関が一括して管理し付番がされます。番号は、一人1つであり、死亡すると永久欠番とし、11桁の住民票コードと1桁のチェックコードからなり、12桁の番号です。

個人事業者は、「事業用の番号」が、住民票番号とは別に発行され、将来の消費税のインボイスの事業者番号として利用が予定されています。一方、法人番号は国税庁が付番をしますが、法務局の法人番号にチェックコードを付し13桁となります。

3. 個人番号カードの取得

カードの取得は、①市町村から「通知カード」が発送され、希望者は市町村に①のカードに同封される申請書と写真、署名、捺印し送り返し、市町村に本人が出向き②個人番号カードを受領します。

カードは表面に氏名、住所、性別、生年月日が記載とされ、写真が表示され、裏面に個人番号とORコード、ICチップが組み込まれ、電子証明機能があり、「署名用電子証明書=印鑑証明の機能」があります。

個人番号カードは、写真付きの身分証明書であり、容姿が変わるとその証明力に影響があるので、有効期限があり、20歳未満の者は5年、20歳以上の者は10年です。

4. 雇用主等のカードの利用と制限

平成28年1月より、雇用主(会社・個人の事業者)は、採用又は給与の支給、各種の支払い事務や社会保険の事務をする上で「個人番号カード」の番号を記入して各官庁へ報告申請することが必要になります。

このために「個人番号カード」の「番号」の①受領、②本人確認、③管理(収集、保存)、④廃棄(保存期間経過後)の事務について、「番号」の管理規定の整備、管理責任者や監督者の明示、事務処理の経過の記録等、厳格に管理することとなり、違反すると罰則が科されます。この規制は、個人情報保護法の場合より厳格で、1人でも「個人番号」を利用する事業者には課せられることとなっています。

具体的な規制は「特定個人情報の適正な扱いに関するガイドライン(事業者編)」を参照してください。

5. 個人番号が必要な事務と対象者

当面は、個人番号と法人番号が必要な事務は、税務署に関する事務と社会保険に関する事務に限定されています。

(1) 源泉徴収税を徴収し納税する事務では、給与の受給者本人と扶養家族、報酬料金の支払いを受ける者、配当金を受ける者等

(2) 年末調整時にいわゆる法定資料の対象となる事務では、家賃の支払いの対象となる者(貸主)、報酬料金の受給者、不動産の仲介報酬の受給者等

(3) 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)の事務では、被保険者本人、保険の対象となる扶養義務者等

例えば、「番号」は必要となった時点で受領し、本人確認をしますが、カードには表面と裏面があり、重要なのが裏面に記載されている『個人番号』であり、本人確認のためと言って、表面はコピーしてもかまわないが、裏面の番号の記載された面をコピーすると違法となります。



ビルクリーニング技能検定 複数等級化説明会

(公社)全国ビルメンテナンス協会が全国7か所で開催

平成27年6月30日(火)午後2時から大成(株)研修センターの大会議室で全国協会主催による「ビルクリーニング技能検定 複数等級化説明会」が開催されました。

始めに、専門委員会の大島常朗氏(神奈川県ビルメン協会理事)から、ビルクリーニング技能検定は、昭和57年から国の技能検定種目として取り入れられ、これまでの32年間に5万3千人余りが取得しているが、社会情勢・業務環境・労働環境などの変化に対応すべく能力水準に応じた検定制度に拡充させること。また、外国人向けに働きながら学べる制度を創設するもので、今年の12月には厚生労働省で承認される見込みである旨の説明がありました。



また、全国ビルメンテナンス協会事業部の渡辺貴之次長から、全国協会のこれまでの取り組みと、現行の単一等級が上級から初級までの3等級に改正する基本的な考え方について説明がありました。

その後、中部・北陸地区主席検定員の遠藤正美氏(大成(株))から現段階で予定されている各等級における検定の実技課題について具体的な解説がありました。

なお、平成27年度は現行の単一等級の実務経験3年での検定が最終年となることから駆け込み受験が増加する可能性があること。

また、平成28年度以降のスケジュールとしては1級から3級までの検定は毎年今までと同様の時期に行う予定であるが、随時3級から基礎2級までは必要に応じて実施する予定である旨の説明でした。



〈ビルクリーニング技能検定 等級別一覧 (厚生労働省に申請中)〉

対象	国内従事者			外国人技能実習生		
	1級	2級	3級	随時3級	基礎1級	基礎2級
等級	上級	中級	初級	基礎	基礎	基礎
レベル	上級	中級	初級	基礎	基礎	基礎
テーマ	日常・定期清掃(応用)	日常・定期清掃(基礎)	基本作業	清掃作業の基本	清掃作業の基本	清掃作業の基本
実務経験	5年以上	2年以上	実務経験なし	技能実習2号2年目の終了予定者(基礎1級・2級合格者)	技能実習2号1年目の終了予定者	技能実習1号の期間の4分の3程度を経過した者
取得後	2級合格後1年 3級合格後3年	3級合格後0年	BM業に従事しようとする者を含む			
免状	厚生労働大臣	全国ビルメンテナンス協会長		全国ビルメンテナンス協会長		
実技ペーパーテスト	あり	なし		なし		
試験回数		年1回		逐次		

清掃作業従事者研修(初級)

平成27年7月9日(木)午前9時40分から大成(株)研修センターにおいて、清掃作業従事者研修(初級)が47名の参加者を得て開催されました。

午前中、「建築物衛生法と登録制度」について大島渡講師(元県職員)及び「清掃の目的」、「作業従事者の心得」、「清掃用機械器具の知識」について川口弘之講師((株)名鉄クリーニング)から講義をいただきました。

午後は、「清掃用機械器具の使用法」について坂口菊生講師(タイガー総業(株))から、また「洗剤の使い方」、「床維持材

の使い方」について村上寛彦講師(コニックス(株))から、「建築物内廃棄物処理」、「清掃作業の安全と衛生」について時松英樹講師(中日コプロ(株))から、さらに「清掃技術」のカリキュラムでは大城伸次講師((株)リンレイ メンテナンス総合研究所)から「近年の床材変化に伴うトラブル事例とその対応」について講義をいただきました。

また、今回の研修では講義終了後に「効果測定」として自己採点方式によるミニテストを行い、受講者に今日一日の研修内容をもう一度振り返ってもらう機会を設けました。講師及び受講者の皆様、ご苦勞様でした。



職場の「受動喫煙防止対策」が 事業者の努力義務となりました

— 労働安全衛生法を改正 平成27年6月1日から —

- ・ **法律の対象となる事業者の範囲は?**
▶ 全ての事業者が対象です。
- ・ **具体的に何をすればよいのでしょうか?**
▶ 事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置をとるよう努めることとしています。
(現状把握と分析、具体的な対策の決定、対策の実施、点検・見直しなど)
- ・ **何か支援は受けられますか?**
▶ 厚生労働省が支援事業を実施しています。
 - ① 屋外喫煙所や喫煙室などの設置費用助成
(☎972-0256 愛知労働局 健康課)
 - ② 受動喫煙防止対策の技術的な電話相談・実地指導、説明会の開催や企業・団体への講師派遣
(☎050-3537-0777
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会)
 - ③ 空気環境の測定機器の貸し出し
(粉じん計、風速計、一酸化炭素計、臭気計)
(☎050-3642-2669 (株)アラマン)

*改正法や関係通達、支援事業の内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

職場 受動喫煙

検索

会員の動き

8月1日現在会員数
普通会員 121社 賛助会員 22社

普通会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
27.7	(資)明清社	代表者 登録者	新 代表社員 小嶋進吾 旧 代表社員 小嶋勢津子
	三幸(株)名古屋支店	代表者	新 代表取締役社長 村上賢昭 旧 代表取締役社長 橋本有史
	(株)昭和クリーナー	代表者	新 代表取締役 増田 樹 旧 代表取締役 西村行司
	近鉄ビルサービス(株) 名古屋支店	会社名	新 近鉄ビルサービス(株) 中部支社 旧 近鉄ビルサービス(株) 名古屋支店
		登録者	新 中部支社長 井口恭宏 旧 名古屋支店長 吉田繁和

平成26年度 労働安全衛生優秀作品

標語 「見、聞、触、
五感で感じて 事故防止」

(株)ダイケングループ名古屋支店
分部俊文さんの作品

理事会・各種委員会

◆第5回理事会

開催日時 平成27年7月16日(木)午後1時30分～午後3時
開催場所 協会事務局会議室
出席者 加藤会長始め13名の出席を得て、加藤会長が議長となり審議を行った。
主な審議事項 ・青年部設立総会について
・障がい者支援特別委員会について
(愛知県立春日井高等特別支援学校への事業支援について)
・ホームページリニューアルの検討について
・愛知「働き方改革」に向けた共同宣言賛同団体の募集について
・平成26年度における中部地区の下請法の運用状況等について
報告事項 (監査報告/委員会報告/全協報告/中部北陸地区本部報告/事務局報告)

◆第2回監事会

開催日時 平成27年7月16日(木)午前11時30分～午後1時
開催場所 協会事務局会議室
平成27年4月～6月に実施した事業、収支の状況について、大澤、加藤、浜松監事による監査を実施した。

◆第1回経営・ビジョン委員会

開催日時 平成27年7月3日(金)午後1時30分～午後2時
開催場所 協会事務局会議室
出席者 山口委員長を始め10名の出席を得て以下について協議
・青年部設立について

- ・子ども絵画コンクール愛知協会長表彰・審査について
- ・栄地区一斉清掃活動について
- ・経営セミナーについて

◆第4回広報委員会

開催日時 平成27年7月14日(火)午前10時～午前11時
 開催場所 宝第一ビル7階 会議室
 出席者 酒井委員長を始め7名の出席を得て以下について協議
 ・びるめんニュース8月号の構成
 ・ホームページリニューアルの検討

◆第2回青年部発起人会

開催日時 平成27年7月14日(火)午後3時～午後4時30分
 開催場所 協会事務局会議室
 出席者 山口経営・ビジョン委員長及び田中青年部設立発起人会代表始め7名の出席を得て以下について協議
 ・青年部会設立スケジュールについて
 ・青年部への入会会員について
 ・設立総会の開催(日程、記念講演会等)について
 ・規約、役員、事業計画及び予算案について
 ・青年部全国大会(11/5・6 横浜市)について

熱中症に注意しましょう!!

最高気温が高くなった日や熱帯夜が続くと、夜間も体温が高いままで寝不足も手伝って熱中症が増加します。全国で6月から9月の間に熱中症で救急搬送される方はここ数年5万人以上、職場での熱中症による死亡災害も全国で毎年20名前後発生しています。常日頃からこまめに水分と塩分の補給に心がけてください。

平成27年9月の予定

長月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	火		16	水	ビルメンヒューマンフェア'15in 北海道 ・第5回アジアビルメンテナンス大会本会議 ・全国ビルクリーニング技能競技会
2	水				
3	木	病院清掃受託責任者講習会(名古屋国際会議場)	17	木	
4	金		18	金	清掃作業従事者研修指導者講習会[新規](大成研修センター)
5	土		19	土	
6	日		20	日	
7	月		21	月	
8	火		22	火	
9	水		23	水	
10	木	排水管清掃作業監督者再講習会(大成研修センター)	24	木	
11	金		25	金	
12	土		26	土	
13	日		27	日	
14	月		28	月	
15	火	ビルメンヒューマンフェア'15in 北海道 (札幌コンベンションセンター)	29	火	
			30	水	

賛助会コーナー

オートモップ B60/10C 4月より新発売



- ①モップ拭きよりも5倍速い
- ②常に清潔な水で床洗浄
- ③モーターレス&バッテリーレス



B60/10Cは新しいコンセプトのフロアケアマシンです。電源を必要とせず、前に押すだけで洗浄液がパッドに塗布され床を清掃することができます。さらに汚水がポンプで吸引されるので拭き残しを出さずスリッパ転倒などの事故を軽減できます。

※詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。



ケルヒャー ジャパン株式会社 <http://www.karcher.co.jp>
 名古屋支店 〒468-0052 名古屋市中天白区井口1-301
 TEL 052-800-0155 FAX 052-800-0156



事務局だより

2016年大学新卒者への採用活動の解禁が8月に繰り下げられたそうです。このスケジュールは経団連の方針に賛同する大手企業のみのもので、外資系や大半を占める中小企業は縛られません。ところがせっかく良い人材を少し早目に内定しても後で大企業に持って行かれてしまうのではと心配されているそうです。

日本の企業の強みは「個の力」を集めた「組織力」にあると言われていますが、企業経営を取り巻く環境が一段と厳しくなった中、少子高齢化も手伝って、将来の人手不足も見据えて良い人材をいかに確保できるかが生き残りに関わってくると考えられています。

9月15日(火)～16日(水)「ビルメンヒューマンフェア'15in 北海道」にあわせて開催される第5回アジアビルメンテナンス大会では「人を育て、人を蓄えることなくして企業の成長はない。」としてテーマは「人材」とのことです。

実践的な人材育成には各職場でのOJTが欠かせませんが、協会の役割は組織として効果的・効率的な研修会などの企画にあると考えております。